

歌志内市議会会議録

第3日目（令和6年3月11日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番山崎瑞紀さん、5番川野敏夫さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 先週8日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号6番、女鹿聡さん。

一つ、市政執行方針について。

- 一つ、教育行政執行方針について。
 - 一つ、ワイン用ブドウ試験栽培で醸造したワインについて。
 - 一つ、ジェンダー問題について。
 - 一つ、骨髄バンクの骨髄ドナー助成事業について。
- 以上、5件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） おはようございます。

5件について、一般質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1件目、市政執行方針について。

「はじめに」の2ページ、3行目から6行目。

そのような中、市民サービスの維持並びに～各種施策事業の着実な推進に努めてとありますが、限られた財源の中で求められるのは、市民サービスの維持だけではなく、今以上の向上が求められていると感じます。

そのためには、現在の各課における職員配置について住民サービスを維持できる配置になっているのか疑問があります。

職員配置には、住民サービスの維持・向上が大いに関係していると思いますが、見解を伺います。

3ページ目に移りまして、「市民と協働で創るまち」、20行目から22行目です。

現在の庁舎は～検討を開始するとありますが、人口減少が止まらない本市において、今後どのような規模の庁舎が必要と考えていくのか伺います。

ページ変わりまして、4ページ目でございます。

「活力と魅力あふれるまち」、14行目から16行目。

「スーパーマーケット」のオープンから1年を迎え～効果的な活用を努めるとありますが、1年が経過したスーパーマーケット「ダ・マルシェ」を市としてはどのように評価しているのか伺います。

5ページ目、15行目から21行目。

道の駅附帯施設については～地域おこし協力隊の派遣を含めとありますが、

①道の駅指定管理者にどのような運営を望んでいるのか伺います。

②地域おこし協力隊については、地域に起業して定住してもらうことが最終目的であると思いますが、今までの経緯を見ると、ほとんどが失敗していることから、どのような対策をもって進めるのか伺います。

ページ変わりまして9ページ目です。

「安心して快適に暮らせるまち」、12行目から19行目。

市営住宅の整備につきましては～コンパクト化を進めてまいりますとありますが、

①歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、既存の住宅を長もちさせるために、雪庇対策は必要不可欠と考えますが、今後の考えを伺います。

②公住の集約化やコンパクト化が必要と考えますが、現在、転入者への空戸案内方法があまりにも不誠実と思えるが、今後空戸案内の方法を見直す必要があると思うがいかがか。

③コンパクト化に伴い町内会の編成も課題と考えるが見解を伺いたいと思います。

市政執行方針、最後です。

「むすびに」ということで、13ページ目、14行目から15行目でございます。

市民の皆様の声をしっかり受け止めながら、市政運営に最善を尽くすとありますが、令和3

年から令和5年までにおいて、積極的に市民の声を聞く機会があまりにも少なく、市長が公約で掲げた「市民との対話」は限られた中で行われていたと感じますが、市長の見解を伺いたいと思います。

2件目、教育行政執行方針でございます。

3ページ目でございます。

「学校教育の充実」。

(2) 学習環境の充実から、14行目から15行目でございます。

管理職等の住環境を提供するため、建て替えを行うとありますが、新年度予算を見てみると、5,000万円以上の経費が計上されているが、なぜ新規で建てることになったのか伺います。

ページ変わりまして、7ページ目です。

「社会教育の充実」。

(6) 社会教育施設の適切な管理と運用、1行目から12行目でございます。

児童センター一元化施設につきましては、令和7年度の完成とありますが、構想上の規模の施設が本当に望ましいのか、市民の中からも疑問の声と、今後人口減少とともに施設の維持ができるのか心配する声があります。

そのため、今後市として多くの市民の声を聞くことが必要と思うがいかがか。

3件目でございます。ワイン用ブドウ試験栽培で醸造したワインについて。

昨年12月に行った一般質問で、当市が行ったワイン用ブドウ試験栽培で醸造したワインがあまりにも不透明な使用方法と説明だったため、再度当市が行い醸造したワインの明確な行き先と用途を伺いたいと思います。

4件目、ジェンダー問題について。

数回にわたってジェンダー問題について質問を行いましたが、今回も含め、市政執行方針並びに教育行政執行方針に、ジェンダー問題に関する対応や行政の考えは一切示されていない状況です。

今世界的にも多種多様な生き方として、ジェンダー問題が取り上げられている中で、市としてきちんとした考え方や認識を示す必要があると思うが、見解を伺いたいと思います。

最後、5件目、骨髄バンクの骨髄ドナー助成事業について。

日本骨髄バンクによると、白血病などの血液疾患を発症したために、日本では毎年約2,000人近くが骨髄移植を必要とされていると言われております。しかし、新規ドナー登録件数は、2011年から2021年にかけて、約2割減少しています。

ドナー登録には骨髄を採取することによる肉体的な負担とともに、10日前後の仕事休業による経済的な不安が生じることが負担となっているとされております。

そのため、北海道としては2024年度から骨髄ドナー助成事業補助金の予算が計上され、市町村がドナー助成事業を実施した場合に道が補助金を出すことになりました。

このことから、当市でも道の補助金を活用したドナー助成事業を実施することはできないのか、見解を伺いたいと思います。

以上、5件です。よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

改めまして、おはようございます。

女鹿議員の質問に対しまして御答弁申し上げます。

令和6年度の市政執行方針等に対する一般質問につきまして、私のほうから一括御答弁申し上げ、再質問に対しましては、副市長及び各所管課長含め御答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、女鹿議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは件名1、3、4及び5を御答弁申し上げます。

それでは、1番、市政執行方針について。

「はじめに」の現在の職員配置について、住民サービスを維持できる配置になっているのかではありますが、確かに最近は職員の途中退職等により欠員が生じている部署もあるため、それぞれ少ない人員でサービスの質を低下させずに努力している実態もございます。

また、部署によっては、臨時的な業務の発生により業務量に偏りも見られるのが現状であります。時代とともに組織は変化するものであり、各所管の人員配置や組織自体の見直しなど、今後にも必要に応じて見直しをしていくことが住民サービスの向上にもつながるものだと考えております。

次に、「市民と協働で創るまち」の今後どのような規模の庁舎が必要と考えていくのかでございますが、令和6年度予算にて現在の庁舎の経年による機能低下を調査し、建物の老朽化を評価する耐力度調査を予算計上しており、その結果を受けて検討を開始することを考えております。

現時点では具体的な規模等については未定でございます。

次に、「活力と魅力あふれるまち」のスーパーマーケット、ダ・マルシェを市としてはどのように評価しているのかということでございますが、スーパーマーケットにつきましては、市民の皆様の御理解と御協力により、オープンから約1年が経過いたしました。これまで長時間かけて市外に買物に出かけていた方や車を所有されていないお年寄りの方々にとっては、買物問題の解消が図られているものと考えております。

また、従業員につきましても、2月末で12名のうち本市採用者は9名であり、現在は固定化されているとのことですので、雇用の場の確保にもつながったものと考えております。

次に、「安心して暮らせるまち」、①の既存の市営住宅を長もちさせるための今後の考え方ではありますが、市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき……。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（本田加津子君） 再開します。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） すみません。

次に、①の道の駅指定管理者にどのような運営を望んでいるのかについてでございますが、道の駅につきましては、チロルの湯やスキー場と同じように、本市にとって貴重な観光資源であり、有効活用することで本市の交流人口の増加に結びつくものと考えております。

このことから、民間企業のノウハウを全面的に生かすことにより、本市の情報発信はもとよ

り、市民の皆様や本市を訪れた観光客の方々が気軽に立ち寄ることができる施設づくりを行っていただきたいと考えております。

それでは、もう一度市政執行方針の「活力と魅力あふれるまち」のスーパーマーケット、これは今終わりました。すみません。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 次に、②の地域おこし協力隊の定住について、どのような対策をもって進めるのかであります。地域おこし協力隊の定住につなげるためのこの分野での取組や環境づくりについてであります。産業課の関係につきましては、3年間の任期満了後、定住につながった協力隊は1名のみで、自己都合により途中退職する協力隊が多い状況であります。協力隊員との情報共有や必要な協力体制の把握など、より一層の連携を図ることで協力隊の思いなどを共有しながら、活動しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

次に、「安心して快適に暮らせるまち」、①の既存の市営住宅を長もちさせるための今後の考えであります。市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、長期的な管理の見通しを立てながら計画的な集約を進める方針であり、住宅を少しでも長く延命させるため、冬季間の雪庇対策は非常に重要な取組の一つと考えております。

特に無落雪の住宅につきましては、雪庇ガードを備えることで一定の効果が見られることから、そのほかの住宅につきましても、これらの対策を講じるなど対応してまいります。

なお、他の雪庇対策もあることから、今後も費用対効果などを調査しながら効果的な維持管理について研究してまいります。

次に、②の市営住宅の空戸案内の方法についてであります。市営住宅の空戸案内につきましては、できる限り丁寧に行うよう努めており、新規で募集を行う場合は、市広報のくらしの情報欄にその都度掲載しており、また随時募集の場合も市広報及びホームページに掲載し、市内外を問わず案内周知しております。

なお、ホームページでは、室内の間取りについて見やすい位置にずらすなど改善を図ったところあります。

また、案内方法につきましては、参考とすべきところ、また改善すべきところなど、市民からの御要望などを参考に、常に分かりやすさ、見やすさなどに注意しながら検討してまいります。

次に、③のコンパクト化に伴い、町内会の編成も課題になるのではとのことではありますが、現状市内の町内会・自治会では、既に組織の維持や活動の停滞が大きな課題となっていることは承知しており、特に市営住宅の集約化を進めている重点地区におきましては、大変苦慮されているものと判断しております。町内会・自治会の再編につきましては、その地区の住民の皆様のお考えが最も尊重されることとなりますが、市といたしましては、地域の皆様との意思疎通を図り、しっかり寄り添いながら必要な対応を心がけてまいりたいと考えております。

次に、「むすびに」の公約に掲げた市民との対話についてであります。私が市長に就任した令和2年10月から昨年5月までは新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の皆様と対面で直接意見交換を行うことが難しい状況であったことは御承知のとおりであります。そ

のような中でも、感染症対策の徹底を図りながら、令和3年1月には地区別市政懇談会を開催し、各地域の方々から直接地域課題や要望などを伺うことができました。その後におきましても、コロナ禍の中、限られた人数や時間、開催場所の工夫などにより、市と町内会連合会との情報交換会はこれまでと同様に開催することができ、市民の皆様から直接地域課題などについて意見交換を行ってまいりました。

また、夢／まち・未来会議やふれあい市長室での意見交換など、可能な限り市民の皆様との対話の機会を設けることに努めてまいりました。

昨年12月には初めてまちづくり懇談会を市内3か所、4日間にわたり開催するほか、春・夏・秋の交通安全運動週間の期間中には、私が直接それぞれの地域の街頭啓発にお邪魔しながら地域の皆様との対話を重ねてまいりました。

今後におきましても、信条としております市民主体のまちづくりを進めるため、多くの市民の皆様との対話を重ねたいと考えております。

次に、3、ワイン用ブドウ試験栽培の醸造したワインについてであります。試験栽培期間中に醸造されたワインの行き先につきましては、昨年12月に通知いたしました公文書決定通知書のとおり、歌志内市情報公開条例第8条の規定に基づき、特定の個人が識別され、または識別され得るものについては公開しないことができるとされております。

用途につきましては、前回と同様の答弁となりますが、お披露目会用やブドウ農家などへの試飲用としております。

次に、4、ジェンダー問題についてであります。ジェンダー問題につきましては、昨今テレビや新聞などの報道で取り沙汰され、世の中の動きとして、人それぞれである性の在り方の多様性が少しずつ世間に知られるように感じるところであります。

そのような状況を踏まえ、本市としても身近な問題として市民に広く理解していただくために12月4日から10日の人権週間に合わせて、市広報紙12月号に性的少数者LGBTQ+への理解を深めましようとして題し、啓発記事を掲載したところであります。現在本市の人権相談、市民相談、無料法律相談などの各種相談業務の場面においては、ジェンダー問題に関する相談を受けた実績はございませんが、従来の人権啓発活動と同様にジェンダー問題についても人権擁護委員とも連携し、啓発活動を中心に進めてまいります。

次に、5、骨髄バンクの骨髄ドナー助成事業の実施についてであります。この助成事業は市町村事業として実施し、国、北海道、市町村で財政負担するものと承知しておりますが、今後北海道から事業の詳細について示された後、実施に向けて検討することとしております。

以上で、私の答弁を終わります。先ほどは失礼いたしました。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

おはようございます。

それでは、私から、二）教育行政執行方針について、「学校教育の充実」、（2）学習環境の充実の教職員住宅の建て替えについて御答弁申し上げます。

令和6年度予算案に5,376万円を計上し、歌志内学園の道道を挟んだ向かい側の市有地に木造平屋建てで2LDK、60から70平米程度の住宅2棟2戸の建設を予定しており、完成後は教頭2名の住居を見込んでおります。また、令和7年度には校長住宅として1棟1戸の建設も計画しているところです。

現在、教職員住宅については、本町地区に1棟、中村地区に1棟、文珠地区に2棟あり、それぞれ昭和51年から56年に建設され50年近くが経過しております。教育委員会におきま

しては、それぞれの住宅の老朽化が著しいことから、数年前から建て替えについて内部検討しておりましたが、財源確保の見通しが立たなかったことから、まずは年次的に部分改修などを行うこととした一方、建て替えを行う場合の国庫補助金の採択に向け、道教委と協議を続けておりました。その結果、令和6年度において採択のめどが立ち、過疎債も充当できる見込みとなったことから、今年2月の市長査定で方向性がほぼ固まり、最終的には2月22日に予算案への計上が決まったところでございます。

次に、(6)社会教育施設の適切な管理と運用の児童センター等一元化施設に対する住民の声を聞くことについてであります。これまでも市民への情報提供が遅い、市民の声をもっと聞くべきとの御意見を頂いているところであり、より丁寧な説明が必要であったことは認識しているところであります。

一方、整備計画などを策定するに当たっては、立地適正化計画策定委員会や検討委員会、さらには子育てママヒアリングなどにより、多くの意見を聞いてきたところでもあります。

令和6年度より新築工事が始まる予定となっておりますが、今後も必要な情報を必要なときに提供するとともに、市民の声を聞く必要がある場合には、適切に対応してまいりたいと思っております。

以上、私より答弁とさせていただきます。

○議長(本田加津子君) 女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) 再質問に移りたいと思います。

まず最初に、住民サービスの維持・向上ということで質問しました。今庁内職員数大体70から75人ぐらいだという形で記憶しているのですがけれども、この職員数、一人一人一人前の業務をこなすことができているのかどうなのかという評価はどういうふうにできているのか、聞いておきたいと思います。

○議長(本田加津子君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) もちろん個別に人事異動がありまして、その場所で初めて仕事をするとなると、経験ですとか能力というのは落ちるものだと思います。あとは入庁してから、市役所の職員になってからの経験年数によっても基礎的なものも能力もいろいろ異なってくると思います。

特段の評価というのは所属長が見て、業務について見ていたり、あるいは主幹職、管理職の方が見ていたりとか、それぞれ独自で業務の内容を見ているものだと思います。

市全体としてできることといえば、基礎的な能力を上げるための研修の実施によって、全体的な底上げは図っていききたいということで取組はしているところでございます。

○議長(本田加津子君) 女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) 経験できている人数というのが、圧倒的に若い方が今多いので、覚えることが多分大変だと思うのですよね。入って年数が少ないだとかということもあると思います。

そういったことを考えても、最近の各所管での配置替えのペースが早いのではないかなという気がしております。配置替えが早過ぎて、経験の浅い職員だとか、そういった方々が各課のきちんとした仕事の内容を覚える前に移るだとか、そういったことが起こり得ているのではないかなという気がするのですけれども、その辺そういうふうになってしまうと、仕事はどうしても片手間になるというか、中途半端にしか覚えなくて、また次のところに行っても中途半端な仕事になってしまっているということが考えられるのですけれども、そういうふうな認識というのはどういうふうにお持ちか聞いておきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 経験年数、長ければ長いほど習熟してまいりますので、それにこしたことはないかと、議員おっしゃるとおりだと思いますが、やはり組織全体で業務を回している関係上、いろいろな経験年数だけではないいろいろな問題もちょっと様々なことがございまして、人事異動というのは、最近は何回か補充とかやっている場合もあるのですけれども、基本的には1年に1回大きな人事異動をしております。

よく私どもは市役所に入ったときなどは、一つの係に3年ぐらいいると大体1年目、2年目、3年目で本当に自分の考えを伴っていろいろと仕事をうまく回せるようになるよ、などということを言われたのです。実際のところ若い職員が多いものですから、その域にまだ達していないということもあるのは現実否めないところではございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） それで、窓口業務を担当する職員に対しても入れ替わりが激しいと、窓口業務をどういうふうにするものかということもきちんと覚えないうまま所管異動だとか、そういったことも考えられると思うのですね。窓口業務に対して、来庁する方が一番やっぱり話をして接して、市役所のサービスを受けるところが窓口業務だと思うのですけれども、この窓口業務の人員配置、これは結構今さっき僕言ったように、いろいろ動いたりだとかそういう関係上、手薄になっている気がちょっとするのですけれども、その辺課長どういうふうに捉えているか聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在の職員体制の中で行政を回しておりますので、たくさん窓口の人が多ければ、それはこしたことがもしかするとないのかもしれませんが、やはりうちの規模でいえば、これぐらいの中でうまく回していくしかやはりやむを得ないのかなという部分がございます。

行政の仕事はもちろん住民サービスでございますので、窓口の仕事がとても大切なのですけれども、窓口にならない事務所の奥で仕事をしている人間もやはり行政の仕事の一部でございますので、それらの総体量を考えますと、現時点、現在の配置というのが完璧とは言えないですけれども、何とかこれぐらいでやっていくしかないのかなというような認識でおります。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やっぱり直接住民の方が来て接するところは窓口になるのですよね。窓口業務行っているのは、1階市民課と会計、あと2階に上がって福祉と建設だと思うのですけれども、これは今言った4課あるのですけれども、ちょっと各課長さんに聞いてみたいのですけれども、入り口入ってすぐ市民課ですね。市民課が恐らく一番窓口業務が忙しくて、住民の方と接する機会が多いと思うのですけれども、今の人員配置でぎりぎり行っているのか。いやいや、足りなくてちょっと待ってもらってやっているという状況になっているのか。それをちょっと聞いてみたいのですけれども、市民課課長、佐藤課長どうですか。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） ぎりぎりなのか足りているのか、これは入り口としてはやっぱり担当する職員のスキルというものに大きく左右されるのかなと。経験値なり事務処理能力なりというところは一番大きくあるというのはあります。ただ、半面私たちが勘違いしてもらっては困るのは、窓口業務、私たち市民課としては一生懸命やってもらっているつもりでもありませんし、私のほうもそういう窓口の職員で今何やっているだとか、どうのこうのということは報・連・相などもかなり徹底してやっております。

ただ、国のDXだとか、または登記の相続の義務化だとか、市民課の窓口においては法の下で今時代が変わろうとしてきております。そういうものによって、人口が少ないからといって窓口が来てないのかというと、実はここ二、三年毎年のように増えているという状況なのです。ね。その中で、いろいろコンピューターにまつわるデジタル化だとか、あとは法の施行の取扱いだとかというのが増えているものですから、私たちからすれば新しいものを対応するために、それらをそごのないように頼むねという話でやってはいますけれども、幸い何とか今までの経験値というものが醸成していただいて対応しているのかなと思いますけれども、これがごくくつと変わったりとかすると、当然ながら住民サービスの時間というものが一定レベル、超過するだとか、そういうことも考えられないわけではございません。そう何とかしないように、職員のスキルアップと、上から来ている業務の改革というのですかね、それに対応するように、マイナンバーもそうですけれども、いろいろなものが起きているということは事実ですので、その辺を職員と何とかやっているというのが実情ですね。一番勘違いされたくないのは、人が減ったイコール事務量が減る、全然そうではないのだと。その中で何とか職員との連携を図りながらやっているのが実情でございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 会計は副市長だと思っておりますけれども、どういうふうに捉えているかちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 会計の室長の上司という形で。会計につきまして特に今年度、職員のやりくりがあったという部分でございます。それによりまして、残っている職員はもとより、住民サービスについても一定限低下がやむを得なかった時期もあったのかなと思っております。ただ、現在の室長が非常に一生懸命頑張ってくれておりまして、これは残業時間のほうにも反映されている部分あるのかなと思いますけれども、私のほうにも逐一報告をいただいております。会計窓口につきましてもやはり市民の最前線ということでございますので、今体制を新たな形にしようと、4月以降しようとしておりますので、そういった中でサービス低下にならないような形で考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 2階に上がりまして、福祉課、いろいろ人の入替えだとか、結構多かったですけども、今の状況どういうふうな窓口対応になっているか、課のほうはどういうふうに捉えているのか聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 保健介護課の窓口の関係でございますけれども、確かに御指摘のとおり、窓口は今現在配置されている担当というのはまだ数か月、入庁して間もない職員ということでございます。私のほうからは、窓口の性質上、高齢者の方が主に多いということなので、事務室に入られた場合は素早く御案内できるように分かりやすいようにということで、指導はしているところなのですが、まだ御指摘のとおりキャリアが浅いということで、お客様にはまだ御不便おかけする場面も確かにあるということでございます。

また、介護の担当のほうは定数の人数はいるのですけれども、窓口以外に市内各所に外勤に出歩かなければならないという性質もございまして、確かに席の人数はございますけれども、その間留守が多いので窓口が手薄になるかもしれませんが、先ほど総務課長が言ったとおり、当市の場合小さな役所でございますので、これ以上の増員ということは現実ではないということですので、ぎりぎりのところで対応しているというところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 最後、建設課は多分いろいろな転入者の受入れとかそういったことも案内する係で、人がいないと多分困ると思うのですけれども、今どういうふうな状況か聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 電話でまず建設の場合はお問合せが多いかと思います。なので、電話でまずアナウンスをし、概要を説明した中で、諸手続に今度入ってくる上で、こちらのほうに御来庁いただきたいという流れが一般的かなと。ただ、オープンで突然というか、窓口ですから、当然お問合せに来る方々もいらっしゃいますので、そのときは状況を再度丁寧に確認をし、必要としているもの、そして何を求めているのかということの聞き出し、さらには関係資料の提出の必要な部分については書面でお渡しをしたり、口頭で説明をするのですけれども、どうしても高齢の方々においてはそれを紛失したとか、それがこちらのほうではお伝えしているけれども、ちょっと聞きそびれているとかという、小さなトラブルはあると思います。週初めの特に今日月曜日とかも午前中に修繕等々の関係も集中する時間帯がございますので、電話等々で窓口ばかりではなく電話代表を取った方が中心に担当に回したりしている経過もございますので、今のところ今の体制で特に大きなトラブルまでにはつながっていないとは思いますが、また改めて住民のほうからのニーズ、要望があれば対応はしていきたいかなと思っています。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やっぱり限られた人数でということで、各課の課長さんたち考えられていると思います。ただ、今4課から聞きましたけれども、今以上減ったら窓口業務が大変だという意味だと思うのですよね。今取りあえず維持ができていているということだと思うので、その辺やっぱり職員配置の関係だとか、そういったところ徹底して、そこには人を少なくしたりだとかということを考えないで、手厚いやり方というのをやってもらって、住民サービス向上につなげていただきたいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 住民サービスの向上、もちろん私たちも目指しているところがございます。現状、途中で退職された職員が今年度もちょっといたものですから、完全補充の今段階ではなってはいないです。その中でもそれぞれの課とかグループでは一生懸命努力して何とかやりくりをさせていただいているのですが、基本的には欠員となっているものはきちんと埋めていって、プラス・マイナス・ゼロぐらいには必ずなるようにということで今現在職員採用も進めておりますので、これからも議員おっしゃるような向上させていくという気持ちには変わりはないということをお伝えいたします。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） さっきからも言われているように、若い職員、入庁して実績が少ない職員、結構いると思います。一番最初の答弁の中でも、今課長答弁の中でも、途中で退職される方がいるということ、残念なことなのですけれども、やっぱり管理職、主幹だとか、そういった地位にいる人が途中でいなくなってしまうというのは、やっぱり経験が浅い方々に対して仕事を教える、スキルアップさせるという意味ではやっぱり大きな穴になると思うのですよね。だからそういったことを考えると、今50歳を超えた職員というのは退職勧奨制度、こういったものがあるって、退職金の増減が50歳になると一定程度上がって、どうしても定年までいなくてもいいよという形のものになっていると思うのですよね。だから、50歳過ぎて定年退職金

をある程度もらえる状況であれば辞めてしまうという考えの中堅の職員の方もいてもおかしくないと思うのですよ。そうなると、やっぱり職員の育成だとか、そういったことを考えると大きな穴になるので、これ提案なのですけれども、50歳過ぎたら管理職、主幹、課長も含めて、こういった方々少ないと思うので、十数人しか多分いないと思うので、これは直接市長が面談して、今後どういうふうな考えを持っているのか、昇給、昇格したいのか、そういったことを市長がきちんと話を聞いて、今後どういうふうなことを目指していくのかというのを話をして、人事に関して話をしたいなと私は思うのです。そうすることによって、やる気、中間職の主幹だとか、今課長もいますけれども、やる気を底上げして、市役所にいてもらうということを考えると、それも必要なのではないかなと思うのですけれども、市長、どういうふうに思われますか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 先ほどのいわゆる若い職員が1年もたたないうちに異動とか、そういった問題先ほどからいろいろお話をされているわけですが、職員を育てるということも本当に大事なことでありますので、窓口業務、新人であれば管理職がサポートしたり、そういうような体制でベテランを窓口に全て置くというわけにはいかないものですから、その辺はサポートしながら対応していかなければならないのかなというふうに思います。

また、今ほど管理職、例えば主幹あたりが今後課長に昇任するという、そのいわゆるミスマッチと申しますか、課長になる気持ちがないと申しますか、そういう方の意見も聞けるのではないかなということではないかなと思います。また、それぞれそういう面談を行うことによって、意気込みとかまちづくりに対してのどういった部署に対する気持ちがあるのかということはあるのかなと思います。今後そういったことも含めて、検討していきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 是非やっていただきたいと思います。やっぱり長くいる中間職の主幹だとか主査も入りますけれども、こういった方々を本当に宝として見ていかないと、今後本当にどんどんどんどん世代が変わって若い職員が今度上に上がってきたとき、どれだけ仕事ができるかどうなのかという疑問が、きちんとした教育がされてなければ住民サービス低下するおそれもあるので、これはみんな全然頑張っていないという意味ではないです。ものすごいみんな与えられた仕事を本当に一人以上の力を出しながら頑張っているとは思いますが、やっぱりそういった方々に対して、職員に対して今以上に頑張りたいと思いますので、是非やっていただきたいと思います。

二つ目です。

スーパーマーケットのダ・マルシェの件について聞いておきたいと思います。

雇用の場も確かに12人雇用していて9人市内の方ということなのですけれども、多分その中でも高校生2人ぐらいかな、多分アルバイトとして入っていると思いますけれども、1年たって利用者の方がどれだけこのスーパーができて満足できているのかという満足度というのですか、そういうのは行政としてどういうふうには押さえているのか聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 昨年12月からアンケート的なものを置いております。その中でいろいろ回答と申しますか、アンケートが寄せられている中では、市内にスーパーができたの

で、いつも利用したいというお話とか、店ができて大変よい、100円ショップなどもよいと。ダ・マルシェさんができてよかったです、そういった意見が寄せられております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いい意見が多いということだと思っておりますけれども、私の中ではそうではないのです。逆の意見が結構あるのです。というのも、品物が欠品が多いとか、同じ商品しか置いてないとか、新しい商品は置いてないとか、そういう話を利用している人によく聞くのです。これはスーパー自体に努力してもらわないと駄目なことだと思っておりますけれども、そういった声というのは入っているのですかね。どうなのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 先ほどよい意見といたしますか、そういうお話しさせていただきましたが、実はその反対で今議員がおっしゃられたように、特に野菜が少ないとか、総菜が少ない、あるいは果物があまりよくないとか、そういった意見が出されているのは事実でございます。その辺もスーパーのほうには直接お伝えして、改善を図れるものは図っていただきたいと、そういうようなことで市からは要望しているところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そういった声があって、直接道北アークスに多分行政のほうから話をしているのだと思っておりますけれども、先週一般質問始まって各議員質問してましたけれども、売上げはどうなんだという話をされたときに、目標より下回っているという御答弁でした。やっぱり目標より下回っている原因はそういうところにあるのだと思っておりますよね。こっちから出している声が届いていない。届いているけれども、変える気がないのか。その辺だと思っておりますよ。それをもっと一般企業ですけれども、ここはちょっと違うと思っておりますよ。もっと改善してもらうところは改善してもらう、そういったことを行政から言ってもらわないと変わらないし、売上げもよくなっていかないのではないかなと思っておりますけれども、その辺の認識はどういうふうに捉えているか聞いておきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 市民の利用者の意見、そういった要望とか不満度といたしますか、そういったお話は常に伝えていかなければならないというふうに思っておりますし、目標より下回っているという部分の分析といたしますか、そういうお話をさせていただきますと、そもそも初めてやる事業、歌志内で初めてスーパーを行うということでゼロベースから始まるということで、基準となるものがないという部分で、そもそも最初目標を大きく掲げていたという部分で、それより下回っているという言い方をしましたけれども、今回1年たってどれだけの利用者、どれだけの売上げ、そういったものがベースになるのかなと。2年目以降、前の年より多かった少なかったという、そういった基準ができるのかなというふうに、アークス役員もそのようにおっしゃっておりましたので、今後市民の皆様からのそういった要望等は常に要請しながら、よいスーパーづくりをしていきたいというふうには考えております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 確かにゼロベースでやって、ただ道北アークスの中では目標売上げというのは年間どれぐらいだと、人口規模から来ていろいろ算出してこれぐらいだという金額を算出していると思っております。やっぱりそれが下回っているというのは利用者が少ないのか、利用されている方にきちんと満足いくサービスが与えられているのかどうなのかということだと思っておりますよね。

これも利用者から聞いた話なのですけれども、今ダ・マルシェに置いてないもの、品物ね。

ただほかのアークスにはあるのです。そういうものを置けないのか。ダ・マルシェのほうに聞いたら、置けませんと言われると。少量の弁当だとか、そういったものは配達できないのかと聞いたら、それもできないと断られると。これは道北アークス自体がそういうサービスを全くしてないのか。それとも、ダ・マルシェの中でそれがきちんと管理徹底されてないのか。できるのだけれども、できないと言っているのか。その辺、ほかの店舗と違う、ここなのですよ。ここが重要で、ほかの店舗と違うので、行政からきちんとした聞き取り、そういうのをして、本部に上げてほしいのですよ。本部に上げるのであれば、本部に上げたと同じことをダ・マルシェのほうにも伝えないと分からないですよ。どこまで伝わっているのか。どういうふうに伝わるのか。それをきちんとやってほしいと思うのですけれども、いかがですかね。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 本部に伝えるということでは承知いたしました。今議員おっしゃられた声は、できないというふうに回答があったというお話は、店員さんに対してなのかダ・マルシェが、アークスがそういうふうに言っているのかというのはちょっと分かりかねますけれども、常に市からはいろいろな要望を上げていきたい、要請はしていきたいというふうに考えておりますので、またそういった市民からのそういった声ももしそうやってあるのであれば、また議員さん通してでも私たちのほうに寄せていただければというふうにお願ひして、またアークスのほうに要請してまいりたいというふうに思います。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 配達業務の話ですけれども、4月ぐらいからやるという話、先日の一般質問の中の答弁でありましたけれども、これも本来なら2月の半ばにやりたいなという話だったらしいです。そういう話は入ってきていますか、どうなのですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 配達の件につきましては、オープン当時からいづれやりたいというお話がありまして、そのときはスタッフも初めてやられる方が多いという、なかなか体制が落ち着かないという話で、落ち着いたらやりたいというお話を伺っておりました。2月からという話はちょっと聞いておりませんでしたけれども、やっと、先ほどの市長の答弁にも、体制が落ち着いてきているというお話を答弁いたしました。そういったことから、アークスのほうからも何とか4月からやっていけそうだというお話を頂いております。新たに配達業務をする従業員を採用するのではなくて、今現在の体制の中でやっていきたいというお話でした。具体的に1回当たり200円ぐらいの金額、手数料といいますが、そういったものを徴収してやるというようなお話を聞いております。中身としては平日を中心にやりたいというふうに伺っております。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで10分程度休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 配達の続きになります。

4月からということで承っているということですが、それは私聞いて、従業員の方に買物ついでに聞いたのです。そうすると、18日からやるらしいと。この18日というのは4

月ではないです。3月18日からやるらしいよと、従業員さんが言ってました。ただ、今課長答弁されたように、課長が本部から聞いている声なのか、ダ・マルシェの責任者から聞いている声なのか、私分らないですけども、そこでもう既に差があるのですよね。4月からやるという声と従業員の中ではもう来週の月曜日から始めると言われたよということを行っている人がいる。これ、道北アークスの中できちんとした意思疎通ができていないのか不思議なのです。そういったことも行政として聞き取りをきちんと細かにしながらやってもらって、配達してもらえるのはありがたいので、まだ雪これからも降るかもしれないし、バス使ったとか、タクシー使ったとかいう利用者もいると思うので、配達してもらえるのであれば本当に早いほうがいいと思いますので、その辺の確認、どういうふうにしていくのか、徹底しないと、行政が思っていることと、いざやり始めたことが乖離があったらおかしくなってしまうので、きちんとした情報収集、そういったことも行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今回の配達の件につきましては、私が確認したのは本部の役員と歌志内店舗のマネジャーといますか、お二人からお話を伺っております。両方とも4月からというふうに聞いておりますので、この辺は間違いはないのかなというふうに私は判断しているところであります。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 分かりました。そうしたら3月18日にはしないのではないかという形で捉えておいていいですね。もし、逆にしてもらおうのは全然早い段階でもらえるのはいいと思うのであれですけども、してもらえるのであればきちんとダ・マルシェでも買物に来てもらった方々に対しての配送をやりますよという住民の周知というのも必要になってくるのではないかなと思うのですよ。そうすれば利用客も増えるだろうし、それを利用するという人も多分増えてくると思うので、その辺今後やり方というのがあると思うので、その辺考えてやっていただきたいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これは市民にとっていいことですので、利用増につながるということになりますので、再度改めてもう一度3月18日からやるというような声も聞いてます、そういうことで、再度確認したいし、またはっきりしましたら何らかの形で周知もしていきたいというふうに思います。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 利用者の方、市外から来ている方も多分多く利用してくれているとは思いますが、やっぱり市内の方々が、どこに住んでいる人が多く使っているというのは多分把握できているのではないかなと思うのですけれども、この1年通して。その辺はどういうふうに認識できているのか聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これは利用の状況ということになるかと思いますが、やはり文珠地区の方が6割から7割近く利用されているというのはあります。これはどうしてもやはりその地域にいる人口の数といいますか、地域住民の数によるものかなというふうに判断いたします。また、この数字もRARAカードという、あいったカードを使っている部分での情報しか取れませんので、でも統計的な数字というのは大方そういうふうに固まっているのかなというふうに思います。

前もお話いたしましたけれども、文珠地区は約6割、66%ぐらいの数字、あと中村、神威

と従ってだんだん下がっていくという傾向にあります。これは利用が少なくなっているというよりも、絶対数の中で数が少ないというふうに捉えられるのかなというふうに思います。できるだけ多くの方に利用していただけるように市もいろいろな方法で取組は考えていきたいというふうに思います。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やっぱり市民全員がきちんと使える状況、この質問の通告に書いてないので、足の確保だとかそういったこと書いてないですけども、やっぱり歌神、本町、上歌、東光のほうに行くと利用者が少ないとなってくると、利用者のバランス的に大変もったいないので、その辺の足の確保だとか、移動の確保、そういったことをきちんとやっていただいて、利用増につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと飛ばします。

市営住宅、公営住宅の話をしていただきたいと思います。

雪庇対策、これ何回か私も補正予算だとかそういったところでお話しさせていただいて、やってはどうかということをおっしゃっています。コンパクト化にしていく上で、やっぱり雪庇対策やったところが外れるというか、コンパクトの中から外れてしまうというのだももったいないので、きちんとした設計を立てて、計画立てて、対処をしていくということが大事になってくると思うのですけれども、その辺課長どういうふうに考えられて、進めていきたいなと思っているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今また改めて長寿命化計画も更新しているところでございまして、その中でも次に延命させていくべく残るところに雪庇対策を充て、残念ながらコンパクト化を推し進めて、そこに住まわれない、将来的にそこは用途廃止していくところにおいては、皆様方の御協力いただきながら移転、住み替えを促進していくという考え方でございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 是非、やっぱり冬に強い、雪に強い住宅というのは長もちしますので、長もちさせる上ではやっぱりそういった対策、雪庇の対策だとかというのは必要不可欠になってきますので、是非この検討を前進していただいて、進めていただきたいと思います。

入居案内についてです。

ホームページとか、間取りについて見やすいようにということで、先ほど答弁、一番最初の答弁もらいましたけれども、やっぱり転入者を迎えるということに対してあまり意欲的に感じない、意欲的ではないのではないかと思われるところが多々あるのです。やっぱり普通の民間のアパートがあって、不動産屋があれば、僕が買いたいとするじゃないですか。不動産屋に行きます。そうしたら不動産屋さんは、どこに住みたいですかとまずそこを言ってきますよね。どこどこですと、そうしたらどういう間取りが希望ですかと、こういう間取りでとって、それですごい分厚い資料の中からこういう物件がありますよと。家賃も含めて、こういう物件があります、どうですかとって、選んでもらうというのが普通の民間のアパートの不動産屋のやり方なのです。ただ、残念ながら歌志内の今のやり方では、こことここなのですよという決め打ちでもう入居してもらおうという状況をつくっているのですね。それが本当は私的にはよろしくないのではないかなと思うのです。だから、いっぱい空戸が空いているような残念な状況ですけども、空いている空戸がどこにどういう建物で、1階、2階、3階、もしくは1階だけなのか。そういったところも含めて全部開示して、望む、住むところに開示して、こういうところですねという案内できる状況をつくっていかないと、転入者に喜んで入ってもらおうという

状況にならないのかなと私は思うのですけれども、その辺変えていく必要があるかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、先ほどもちょっと御質問あった窓口業務の部分もございましてけれども、特にほかの電話がかかってくる、集中している時間帯に御来庁いただいた場合は、どうしても煩雑とは言いませんけれども、若干のそういうところがあったかもしれませんので、今後きちんとお時間ちょっといただけるかどうかも含めて、お客様に対して丁寧に、そしてニーズを聞き入れるべくどういうところを御要望しているのか、逆にまず窓口業務としては、住民になりたいというところから、市外から来る場合は特にありがとうございますから始めて対応していきたいかなと思っているところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ここが見たいですという内覧する場合に、内覧する部屋が壁が汚いだとか、天井が汚いだとか、台所が汚いだとか、そういったことも多々あるらしいです。やっぱり民間のアパートでは退去してもらったらもうすぐ、壁汚かったら清掃する、色を塗り替える、張り替える、そういったことをして、すぐ誰でもいつ来ても内覧できて、入居してもらえる形をつくっているのが普通のやり方だと思うのですよね。ただそれが歌志内市では私が聞いたところでは、そういうふうになっていないと。見に行ったらすすけているし、壁は汚れているし、天井も汚い、そういったことが見受けられる。残念なので、住む場所というのはやっぱり一番最初に決まる場所なので、そういったところを見てもらう。残念ですよ、退去してほしくないですからね、私たちとしてはね。でも仕方なく退去することもあって、そこが空戸になる。空戸になったら、コンパクト化の中でどういうふうに集約していくかということも考えて、ここはすぐ修繕しないと駄目だ、手をかけていかないと駄目だと、すぐ着手していつでも迎えられる状況、そういうのをつくっていただきたいのですけれども、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、昔ストックという言葉を使いまして、ストック住宅というのをつくると。今、市議のほうからおっしゃられたとおり、入居者が決まってから、残念ながらこの間修繕なりリフォームしたりということはそのとおりでございまして、したがって、過去にやっていたストックの対応、要するに出たらすぐ直して、迎え入れる準備をします。特に平成住宅は空戸が発生しないように、人を入れていかなければならないところだと認識しておりますので、その行動をしていきたいと。ただ先ほどもお話にあったとおり、昭和の住宅でコンパクト化で用途廃止するところにおいては、最終的に解体をしていくところでもございますので、そこは修繕をしないで、入居を当然求めないというところとして、そこを張り張りをつけて今後対応していきたいかなと思っております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） もう一つ、ホームページ上で載せる空戸の情報、これも広報ではやっぱり空いているところ全部載せるというのは不可能だと思うので、ホームページではそれはどこが空いているのを載せるのは多分簡単にできる。簡単というか、ページ数とかそういうのはとらわれないのでできると思うので、空いているところ、コンパクト化、どこに人を入れるということを考えて、空いているところは全部閲覧できるような、間取り、そういうのを載せて、本当に来庁しなくてもこういうところに住めるのかなという、市外の人が見てすぐ分かるような情報提供の仕方というのが必要だと思うので、それも加えて一緒にやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほど市長からのご答弁にもありましたとおり、たしか私記憶しているのは決算審査特別委員会のときにもそのようなお話もあったかと思っておりますので、速やかに改善をしております、随時の受付のところにおいては全て掲載をするようにしておりますし、そしてその同じページで間取りとか、さらには写真ですね、そういうようなところに導けるような対応を取っているところをございまして、たまたま、ただし随時がないという、特に今月3月、4月というのはそういう時期でもございます。したがって、タイミング残念ながらそういうところもありますけれども、常にその辺は心がけながら、同様の対応をしていきたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

③の町内会の編成ですけれども、やっぱりこれだけ人口が少なくなってくると、かなり町内会、自治会の活動というの制限ではないですけれども、動ける人が限られてきて、小さい力になっていっているというのが現状だと思います。私の町内会も大体そういう形ですけれども、やっぱりコンパクト化していくに当たって、やっぱり人が集まる場所では活気づいて、町内会活動ができるけれども、そうではないところはどんどん活気がなくなって衰退していくという状況はもったいないので、やっぱり行政として今後町内会活動、そういったことの底上げ、編成、統合だとかということも多分出てくるので、遠い未来ではなくて多分近い将来だと思うのですよね、そういったことになってくるのは。だから、かなり人の、答弁にあったように、意思疎通だとかそういったことも多分かなり気を遣ってやっていかないと、シビアな問題になるので、ただ答弁いただいた建設課だけではなくて、全庁内でどういうふうなものをつくっていくか、町内会の編成をどういうふうにしていくかという話も進めていく時期になったのかなと思うので、その辺市長に答弁求めたいのですけれども、その辺の今後の町内会の在り方というのも考えて進めるべきかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 人口少なくなったので、今の町内会18あります。それを統合できる場所は統合したらどうだいということかなと思ひますけれども、やはり行政主導ではなく、地域の方々が隣の町内会といろいろ交流しながら、そういった今後の在り方をそれぞれお話しするとか、そういうような環境づくりがなされないと駄目なのかなと。行政でこことこ合体してくださいということはなかなか行政からは言えないのかなと思ひます。そういう意味では、行政のほうはサポートしながら対応していきたいなというふうに思ひております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） サポートできる状況を常につくっておいていただいて、話が来たら動ける、そういったことを考えておいていただきたいと思ひます。

次に、「むすびに」のところで、住民の声を聞くということで、もうちょっと積極的にということで私なりにお尻をたたいてということもあるのですけれども、まちづくり懇談会、初めてやって、まだ、柴田市長になってから初めてなので、来られた方々というの少なかつたと思ひますけれども、やっぱりやることに意義があつて、やらないと声も聞こえてこないだろうし、どんどんどんどん住民の声を聞く場をもっともっと積極的に行政のほうから足を運んで、つくっていただきたい。連町の会議ではないですけれども、それ以外にやっぱりきちんと地に足をつけた行政運営をするのであれば、そういった懇談会に出てくる方は行政に不満を持った方なのです。行政に不満を言う、市長に不満を言う、本来なら行政の方々としてはそういうの

はやりたくないと思うのですよ。そういう声が聞こえてくるので、一生懸命やっているのになと思うでしょうけれども、やっぱり不満があるということは改善すべきところがあるということだと思うので、そういった声を聞く場というのは今後増やしていくべきかなと思うので、市長どういうふうに捉えているかお聞かせください。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） このたびは行政報告というのが主でございまして、その後半にその他ということでもいろいろな意見を聞いたわけでございますけれども、行政報告のみならず、いろいろな分野で思っていることを意見を頂いて、それを行政に反映していくというのが大事なかなというふうに思っております。コロナ禍も昨年第5類になりましたので、今後は何度か回数を多くして対応できればなというふうに思っております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 是非、住民の声を聞くという体制をどんどんつくってもらって、声を聞いて改善するところは改善していただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

飛んで、ジェンダー問題についてお話しさせていただきたいと思います。

広報の中でやっていただいたということなのですが、これ私この場で昨年も一般質問させていただいて、その中からやっていただけたのかなという気がしております。本当にこれは前進だと思います。

LGBTQ+、これ以外にもジェンダーギャップだとかという声もやはり聞きます。先日3月8日に国際女性デーというのが行われまして、これで北海道が結構ジェンダーギャップ指数、全国で最下位になっている項目が三つあって、教育、行政、経済、全国で最下位になっているということなのです。女性が活躍できる場所というのをやっぱりつくっていく、これは全道的な問題なのですけれども、やっぱり私たちの歌志内からもそういった女性が活躍できる場所、そういうのを政策としてはうたってますけれども、やっぱりどんだんだんだ女性活躍できる場所、活躍できる場所を提供するという事は活気が出てくるのかなというふうに思いますから、是非そういうのを頭に入れて、今後取り組んでいただきたいのですけれどもいかがですか。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 先ほどの市長の答弁もございましたけれども、決して市政執行方針にジェンダーの記載がないからといって、本市が取り組んでないという考え方ではございません。議員がおっしゃられたとおり、北海道が全国で低いということは私もニュースで聞いたところでございます。ただ、本市につきましては、議長が女性、あとは選挙管理委員長が女性ということで、非常に本市については今回北海道がという部分としては、ジェンダー問題に取り付けていいのかという考え方はございますけれども、女性の登用率ということも多いのかなというふうに感じているところでございます。

非常にこの辺につきましては、ジェンダー問題、私はデリケートな事情な問題も抱えているのではないかとことであります。近隣の市町において、岩見沢、滝川、深川、ここは空知においてもそれぞれ南、中、北という中核都市でもあろうかと思います。この人口の多いところにおきましては、パートナーシップ宣言だとか、そういうことが実施されて近々になってきているところでございます。ただ本市のような人口のやはり極めて少なくなっている状況の中で、この問題については市政執行方針というよりはその場面場面で、広報だとかを通じて、私は取り入れていきたいなという考え方でいますし、この小さいまちでいくと、先んじて何か極

めて深く取り組んでいくとなれば、住民に余計な詮索だとか、そういうことも考えられるのかなど。当事者が困惑することになる事態を招くおそれもあるものですから、そうならないように、デリケートな部分で慎重に取り計らってまいりたいという考え方でございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。引き続き、お願ひしたいと思ひます。

骨髄バンクの件でござひます。

実施に向けて検討することとしますということで、前向きな答弁なのかなという気がしております。道内では恵庭市が唯一今、昨年からかな、これをやり出して、いろいろホームページ見ればどういふ事業なのか、助成の仕方しているといふのは分かると思ひます。やっぱりすぐにでも、今年度の予算にはもう遅いので、6年度どこかのタイミングで補正を上げて対応してもらって、令和7年度から通年予算にさせていただきたいなと思ひますので、そういうふうな動きを考えながら検討していただきたいなと思ひますので、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今回御質問いただいた北海道の補助事業に関しましては、まだ詳細の通知が当市のほうには届いておりませんので、中身のほうの判断がつかない状態でございます。ただ、北海道としましては、令和6年度から実施するということで、その詳細が間もなく届くかと思ひますので、その内容を精査しまして、いつどのようによい形で実施できるかといふのは考えて、早ければ早いほどいいと思ひますので、その時期を見て考えて進めてまいりたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 是非示されたらすぐにでも着手していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に教育行政について、一元化施設です。これは今までけんけんがくがくいろいろ話をしてきました。

児童センター一元化ということをやっていますけれども、最終的には入るものを見たら、図書館だとかそういったことも入ってきて、多目的施設になり得るのではないのかなというふうには思っています。児童生徒の保護者、声をいろいろ聞いているといふのは重々承知しておりますけれども、やっぱり圧倒的にそれ以外の方のほうに歌志内は多いので、そういった方々の声を聞いて、いろいろな形でどういふふうな声があるといふのを拾って、どういふふうな施設にしていったらいいのかなといふのを決めて、大体もう決まっているので、うけれども、その声を聞くということも大切だと思ひますので、ぜひそういったこととしていただきたいなと思ひますので、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたが、必要なときに必要な情報を与えて、また必要な声を聞くといふのは大事だと思っておりますので、令和6年度から工事が着工する予定となっておりますが、工事が着工した後も必要に応じて市民の方の声を聞く必要があるときは聞いていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ住民の声、これだけ人口減少が進んでしまつて、住民の声は逆に届くのがかなり声が近くなつてきているのかなというふうには思ひますので、是非その辺行政から積極的にやっていたいただきたいと思ひます。

窓口の職員の配置に関してなのですけれども、やっぱり歌志内市としては高齢化が進んでいて、一人で物事ができない、窓口に来てもなかなかできないという方々が多いので、その分やっぱり職員の方々は手がかかると思うのですね。そういった方々にきちんと寄り添ってお話ししたり説明したりだとかということをすると思うので、やっぱりその辺の対応というのを、必要になってくるので、是非今後これから編成期に向かって重要になってくると思うので、その辺を言って終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

一般質問を続けます。

質問順序5、議席番号7番、下山則義さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

一つ、空き家対策について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○7番（下山則義君） おはようございます。

それでは早速市政執行方針からの質問に入らせていただきます。

1番であります。

市政執行方針について。

「活力と魅力あふれるまち」からの質問であります。

4ページの13行目であります。

買物の利便性向上につきましては、スーパーマーケットのオープンから1年を迎え、市内の商業の中核としての云々とあり……。

議長、休憩をお願いします。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

下山則義さん。

○7番（下山則義君） 大変申し訳ありません。目までも悪くなりました。

①から始めます。

①買物の利便性向上につきましては、「スーパーマーケット」のオープンから1年を迎え、市内商業の中核としての云々とあり、併設する地域交流施設の効果的な活用に努めるとあります。そこでお伺いいたしますが、

ア、効果的な活用のその内容につきましてお伺いをいたします。

イであります。活用のためのスーパーとの協議につきましてお伺いをいたします。

次に、6ページの1行目であります。

②定住化対策につきましては、充実した子育て支援制度や教育環境を云々とあり、就労のために必要な資格や免許の取得助成制度など、子育て世代を中心とした定住化の推進に努めるとあります。そこでお伺いいたしますが、

ア、資格等取得助成制度のその内容につきましてお伺いをいたします。

イであります。資格等取得制度利用の条件等につきましてお伺いいたします。

2番であります。

「健康で心ふれあうまち」、7ページの6行目であります。

①病院事業につきましては、歌志内市立病院経営強化プランに基づき、経営の健全化に努めるとともに、令和7年度よりリハビリテーションが再開できるよう取り組むとあります。そこでお伺いいたしますが、

ア、令和7年度からの実施とありますが、今年度に取り組む、その内容につきましてお伺いをいたします。

イであります。新たに理学療法士を採用し、市立病院でのリハビリが再開されますが、市立病院の経営状況を考えたとき、この取組に対するその思いをお伺いいたします。

次に、教育行政執行方針についての質問であります。

「学校教育の充実」、3ページの6行目。

①長期休業を活用した学習機会の提供や、外部講師による公的学習塾を開設することにより、自主的に学習しようとする児童生徒の基礎学力の向上に努めるとあります。そこでお伺いいたしますが、

ア、学年別、学習塾の回数と教科内容につきましてお伺いをいたします。

次に、3ページの19行目であります。

②いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援につきましては、学校全体でいじめの未然防止云々とあり、家庭や関係機関と密接な連携を図り、迅速で適切な対応を心がけるとあります。そこでお伺いいたしますが、

ア、いじめ防止対策・不登校対策のための保護者との話し合いにつきましてお伺いをいたします。

3番であります。

空き家対策についてからの質問であります。

①空き家対策につきましては、今までに何度も質問を行ってききましたが、歌志内市にとって大変重要な案件であるとの答弁がありました。そこでお伺いいたしますが、

ア、このたびの市政執行方針に、空き家対策について触れられていない、その理由をお伺いいたします。

イであります。空き家対策の職員の配置、組織の体制についての答弁もございましたが、今後の組織、そして体制につきましてお伺いをいたします。

ウであります。歌神の空き家につきましては、今後の状況につきましてお伺いをいたします。

エであります。歌神の空き家同様、事故等の危険回避のために歌志内市が事務管理をしている空き家についてお伺いをいたします。

以上3件でありますので、答弁をよろしくお願いたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

それでは、下山議員の一般質問についてお答えいたします。

私からは件名1及び3を御答弁申し上げます。

一、市政執行方針について。

1、「活力と魅力あふれるまち」の①のア、効果的な活用の内容についてであります。地域交流施設の活用につきましては、現在はおお客様のバスやタクシーなどの待合所や休憩所とし

て使用されておりますが、特段有効的な活用に至っていない状況であります。

今後、認定こども園に協力をお願いし、園児が描いた絵画などを飾るなど、広く集客に結びつくような施設の活用を考えているところであります。

次に、イの活用のためのスーパー側との協議についてであります。地域交流施設につきましては、市がスーパーに管理を委託している施設であり、民間企業の目線による意見をいただくことはありますが、具体的な共同によるイベントなどの活用についての協議までには至っていない状況であります。

次に、②のアとイについてであります。関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

歌志内市女性の専門職資格取得支援補助金交付事業の内容につきましては、子育て中の女性を対象に再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を促進するなど、女性の活躍する社会の実現及び定住促進に資するため、取得した資格などの費用の一部を助成するものでございます。

利用の条件といたしましては、対象者を22歳以下の子を養育している市内の女性とし、離職中または非正規雇用で就労している方、ただし、ひとり親世帯は正規雇用でも対象としております。

また、対象となる資格につきましては、就労のために必要な資格等といたしまして、厚生労働大臣が指定する教育訓練やそのほかこれに類するものとして、市長が認めるものとしております。

補助金の額につきましては、資格等の取得に要した受講料などの経費の3分の2、ただしひとり親世帯は全額とし、20万円を上限としております。

実施期間は令和5年度から7年度までの3年間を予定しており、申請は1人につき同一年度内に1件までとしております。

次に、2、「健康で心ふれあうまち」の①のア、リハビリテーションの再開に当たり、今年度に取り組む内容についてであります。市立病院では平成21年11月からリハビリテーションを休止し14年を経過している現状から、令和6年度はリハビリ室内にある医療機器の更新をはじめ、医師や看護師などとの院内各部署との連携確認のほか、具体的なリハビリ内容を検討することとしております。

なお、理学療法士を確保するため、令和6年度の早い時期に公募・採用試験を実施し、人材を確保する予定としております。

次に、イのリハビリテーションの再開に向けた取組に対する思いについてであります。これまで市立病院では経営健全化計画に基づき、節電や節水などの基本的な経費節減のほか、病院職員一人一人がコスト意識を持ち、経費の節減に努めているところでございますが、経費の節減、抑制には限界があることから、持続可能な病院経営を図るための収入確保の一つの方策として、令和7年度にリハビリテーションの再開を目指すことといたしました。リハビリテーションを再開する場合は、理学療法士などの人件費のほかリハビリ機器の更新費用など新たな負担が生じますが、本市の高齢化率が54%を超過していることを考えますと、今後リハビリテーションの必要性がますます高まっていくものと推測しております。このため、市といたしましても、市立病院のリハビリテーションの再開に対し、財政的な支援を含めて、共に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3の空き家対策について、①のア、市政執行方針に空き家対策について触れていない理由についてであります。空き家対策につきましては、これまで同様今年度につきましても市政執行方針に掲載はしておりませんが、令和5年度には歌志内市空き家等対策計画を策

定したところであり、第三者組織である検討委員会も設置いたしました。今後はこの検討委員会の御意見をいただきながら、空き家対策に取り組み、安全・安心なまちづくりにしっかり取り組んでまいります。

次に、イの空き家対策の今後の組織・体制についてであります。現在空き家対策は建設課の所管として行っておりますが、担当職員は他の業務と併せて行っております。空き家対策の重要性から専任の職員配置の必要性についても検討したところであります。市役所全体の職員数や職員配置の現状から、すぐに配置することは難しいと考えており、当面は引き続き担当者を中心に庁内横断的な協力の下、取り組むこととしております。

次に、ウの歌神の空き家の今後の状況についてであります。歌神地区の空き家につきましては、これまで市として対応した経費については、相続人の方に請求するなど対応しておりますが、引き続き必要な手続について、誤りのないよう十分注意を払いながら取り組んでまいります。

なお、本件につきましては、さきに設置した空家等対策検討委員会による協議、検討をいただきながら、適切に対応することとしております。

次に、エの歌志内市が事務管理している空き家についてであります。本市におきましては、これまでに予算の支出において、事務管理という科目名称を使用した経緯はありますが、事務管理として現状取り扱っている空き家物件はございません。

以上で、私から答弁させていただきました。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

それでは、私から、二、教育行政執行方針について。

1、「学校教育の充実」の①長期休業を活用した学習機会の提供などについて御答弁申し上げます。

長期休業を活用した学習の機会の提供につきましては、夏休みに実施したチャレンジサマーでは1年生5名、2年生4名、3年生3名、4年生5名、5年生2名、6年生1名が参加し、4日間にわたり、主に算数のドリルを用いて1学期の復習を行ったところでございます。

また、冬休みに実施したチャレンジウインターでは、1年生4名、2年生4名、3年生2名、4年生5名、5年生1名が参加し、3日間にわたりチャレンジサマーと同じく算数のドリルを用いて2学期の復習を行っております。

公的学習塾につきましては、英・数の2科目で実施し、8月19日から3月23日までの期間、全25回の日程で開催しており、8年生3名、9年生3名の計6名が受講しているところであります。

次に、②のア、いじめ防止対策と不登校児童生徒への支援についてであります。保護者に対する対応としましては、担任教師や管理職のほか、場合によっては生徒指導主事やスクールカウンセラーなどが定期的に家庭訪問などを行っているところであり、実情などを適切に把握した上で、児童生徒本人や保護者の意思を十分に尊重した支援対策を講じていくこととしていくところであります。

以上、私からの答弁を申し上げます。

○議長（本田加津子君） 一般質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

下山則義さん。

○7番（下山則義君） 答弁をいただきました。それでは改めて最初のほうから再質問に移らせていただきたいと思います。

まずスーパーマーケットの交流施設の有効な活用に努めるという流れの質問をいたしました。この内容についてはほかの方も質問している、そして答弁もいただいているので、内容については先ほどから分かっているのですが、何かしら買物した後のスーパーマーケットでそういう何かを待つですとか、人を待つ、バスを待つ、そういうのはあるのでしょうかけれども、なかなかそこで何かのイベントのようなものだとか、客を集めるというのはやっぱりデパートのようなどころとちょっと違うのかなという思いはあります。ただ、何かの活用のためにつくったものですから、それを皆さんで一緒になって、我々も一緒になって何かかにかの形づくりをしていかなければならないと思うのですが、まず子供たちの絵だとかそういったものを展示するような感じ、そこでそれが集客になるかというところとそうでもないのかなと思いつつも、何も使っていないよりはそれはそれで市民の方々が楽しめるのかなと、そんな思いですけれども、何かほかのことで考えられるような、そんなような状況の計画みたいな思いつきのようなことはないのでしょうか。答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、子供たちの絵だとかという話はよくいろいろなほかのまちの商業施設とかでも例えば母の日のお母さんの笑顔を描いたとか、子供の日ですとか、そういったものを飾っている様子をよく伺います。今回もそのように飾って、親御さんですとか、祖父母の方々がそれを見に来て、そしてまたお店のほうにも伺って、集客のほうにもつなげるというのが考えではあるのですけれども、いろいろ限られたスペースでありますので、何かものを大きく展示するとか、そういったイベント、正直難しいのかなと。先週8日の佐藤議員からのお話もありましたけれども、市内業者の展示販売、そういったものもどうなのかというお話がありましたので、それは是非今年度考えていきたいというふうには思います。そのほかに、絵とかだけではなくても、例えばの話になりますけれども、社会福祉協議会でやっております集いの場という高齢者の集まりがあります。その中でもいろいろな作品等を作っていますので、それも何らかの形で展示したりすることができないかなというふうには考えております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。なかなか難しいようなこともあろうかと思えます。ただ、せっかくつくったもの、そしてそれを活用しなければならない、集客するために。なぜなら、そこをつくったがためにその料金が毎月毎月のお店屋さんの建てるための、そこにあるためのその料金と同じような額なのですよ。であれば、もう本当にそれを利用しない手はない。利用しなければならないという立場にあるのではないかと思うのです。そういったことも考えながら、形をしっかりとつくっていただきたい。そのようにお願いいたします。

次の質問ですけれども、スーパーと協議まで至っていない。至っていないということはしていないということなのでしょうけれども、これから至るような状況をつくるのかどうか、答弁してください。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） スーパー側といたしましては、この地域交流施設、これはあくまでも市の施設というような捉え方をしております。ですので、スーパー側からああしてほし

い、こうしてほしいだとか、そういった要望というのがありませんけれども、やはり効果的な活用という面では、スーパー側としてもいろいろな考えがあるのではないかなというふうに思います。スーパーの活性化といいますか、利用に大きくつながるとい部分では市もスーパーも同じ共通の考えだと思いますので、これから私どものほうから、市のほうからスーパーのほうに何か活用方法一緒に考えませんかというふうに投げかけてやっていきたいなというふうに思います。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 建ててもらって、そのスーパーも使っている相手側でございますので、そういうものがあるのであれば、行政と一緒にすることによって集客可能になるということをやっぱり考えるでしょうし、そういったことも、それが一番の狙いなのですからけれども、そういったことも目標に置きながら、何らかの活用をして、そして集客できるような状況をしっかりとつくっていただきたいと思います。

次のほうに入っていきます。

子育て世代の方々を中心に、そして22歳以下の子供たちを養育している女性の方、そういう方々のための何かしら職業を得るための資格だとかそういうのにお金を出しますよということなのですが、主に狙うものというのはやっぱりあると思うのです。例えば介護のほうの資格ですとかね。そのほか事務の資格もやっぱりいろいろと検定がありますから、そういったものを持ってない、持っているで大分違うと思うのですが、これをやることによって、この成果をどのように考えようとしておられるのか、少し答弁いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） この女性の専門職資格取得補助金につきましては、今議員おっしゃられたとおり、子育て中の女性対象にしております。この助成金の目指すところは、今言われている女性の活躍をどんどんしてもらおうということにもございますし、今仕事をしている方で例えば非正規職員の方が資格を取得することによって、正職員になるとか、もしくは今離職されている方が資格を取得して再就職する道が開けるとか、そういった雇用につながるということと、それから女性の活躍に対して期待をする。もしくはそれにさらに定住化、子育て中の世帯の方を定住化につなげていきたいということに入れるところでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

働きたい、働かなければならない、働きたい女性が今までと違った職に移っていくために、あるいはもっとスキルアップするために資格といったものは絶対に必要なものだと思いますし、ましてやそれを自分のものにするによって、その人の人間が一回り大きくなる、そんなような状況が正直あると思います。しっかりとサポートできるような、そんな体制をつくっていただきたいと思います。

そして、その方々が定住に結びつくような形になると思うのですけれども、これを支援しますよということに対して、相手側に対する条件みたいのがやはりあるかと思うのですが、それはどのようになっているのか答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 条件といいますか、対象者は先ほど言ったように、市内在住の女性の方、22歳以下の子の養育者等となるのですけれども、資格の内容につきましては、

特に大きなとか細かな制約は設けておりません。基本的にはちょっと例示できるのが、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座、これ1,500種類ぐらいあるのですけれども、様々な資格、免許等に対して講座の受講料、受験料、教材費等々そういった経費を全て対象にするということにしておりますので、上限20万円というのはありますけれども、何かしらの形で支援できるかなというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 正直、そのことを渡すことによって資格が取れました。歌志内市にはその資格を使うところがありません。でも隣のまちにはそういう資格を使うところがあります。そっちに移って生活しながらその資格を生かそうかなんてことは考えられるような状況になるのかなと思ってみたりもします。

お金を出す以上はしっかりと歌志内市に定住をしてもらいたいということが私は条件になるのかなというふうに思って質問したのですが、そういうことではないというふうに聞かせていただいているのでしょうか。

それと同時に、そうなった場合、どういう対処を取るのかということも一緒になって答弁いただければと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 今議員御指摘のように、そういった場合もあろうかと思えますけれども、まず対象になるのは市内在住の方、それから免許取得してそういった事実があるということが対象になります。

今言われたように、二次的、三次的な話になると思いますけれども、基本的には定住していただきたいという気持ちではありますけれども、就職先がないというようなところも当市のそういった大きな課題でもあろうかと思えますが、ただ、今市内に在住されているお子さんを育てながら頑張っているお母さん方に、何とか資格を取って次のステップ踏んでいただけるような、そういった道を開けるという意味ではこの制度を活用していただきたいというふうに考えています。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。ただ、心配なのは、今課長が最後に言いましたように、歌志内市にはその職場、資格を持って仕事する場所がないというのは、実際その内容によってはあり得るのかなという思いでおります。そういったことも踏まえながら、取ってもいいですから10年いてくださいというのはなかなか言いづらいところもあるのかもしれませんが、ただ、この制度は大変いいことだと私思います。お母さんがずっと家の中に閉じ籠もるような状況ではなく、働きに行けるような状況のためにそういった資格をしっかりと取る。よろしいのではないかと思います。是非ともそれをうまく続けていっていただきたいと思います。

次に、病院事業。

リハビリテーションが令和7年度から始まりますというところで、私がこれでちょっと気になるところは、まずは理学療法士、これを来てもらうということですね。来てもらって、そして今まであった、場所はあるけれども、機材がいろいろとというような話も以前に聞いたことがあります。それを買い求めていかなければならないのも分かります。そういったことも踏まえて、6年度の間それをやるのかなというふうな思いでいるのですが、その辺のところちょっと答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） まず、理学療法士の募集についてなのですが、昨今

医療現場だけではなくて、様々な業界において、人手不足という状況にあるということは御承知のことと思いますけれども、このため募集に当たりましては、単に市のホームページとかハローワークへの公募だけではなくて、有料の広告業者を活用したり、それから北海道内に理学療法士を養成する学校が12校程度あるということなので、各学校に募集要項を送付したり、場合によりましては、直接学校のほうに伺って、募集活動を行う必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、理学療法士の確保については、令和6年度の早い時期に取り組んで人材を確保したいというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） まず、リハビリテーションをつくるためにはそこに落ち着く先生が必要だということなのだと思います。後々そろえていかなければならないものもたくさんあるのかと思いますけれども、今の状況を考えると。

ただ、今までも一番私は気になっていたのは、ベッド数満床埋まらないことがあると。その埋まらないことが非常につらいのだというところがあって、こういうことを始めなければならない。始めなければならないということは、ある意味挑戦のアクションを示しているのだなというふうな思いでいます。その辺のところも含めて、ちょっと答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） リハビリを再開するという大きな目的としては、まず歌志内の人口の高齢化率、先ほど答弁あったように54%を超えてきているという部分、それから、一番大きな要因が病院の収益を確保するという部分で、主な病院の収益が大半が入院収益ということで、これまでも議会の委員会等で御説明させていただいたのですけれども、昨今近隣の医療機関でリハビリを積極的に行っているという部分があって、ある程度医療行為が終了した患者さんを転院させる場合、リハビリの継続というのがまず相手側の医療機関、それから家族等のそういう思いもあって、そういう部分で現状当病院ではリハビリやっていないという部分で、そういう患者さんがほかの医療機関に流れている、そういう部分で患者も安定的に確保できない。したがって収益も確保できないという部分に至っておりますので、このまま手をこまねいていましたら、病院の運営自体に危機を非常に感じておりますので、最終的にリハビリやっただけ収益が確保できるのかという部分は実際にやってみなければ分からないと思うのですけれども、病院としましても全職員が共通の認識に立って、何とか成功させて病院の経営安定するような形で行っていきたいということで、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 正直以前にも、私も歌志内の市立病院に通っている人間なのですが、よく入院患者ちょっと足りないのだと。ベッドがどうしても満床にならないと。歌志内市立病院の一番収入になるのは、病院に入院して、こんな言い方していいのか分からないけれども、ちょっと重篤な方がおられると、というような話を聞きます。まずは入院患者を満床にするということが必要なのだということを感じます。それと同時に、その方をベッドだけではなくて、少しベッドから離れるような状況づくりもやっぱりしていかなければならない。これはもう医療機関としては当然のことだと思いますし、そうすることによって、1日でも1秒でも長く生存できるというふうな状況にもつながっていくのだと思います。

なかなか難しいでしょうけれども、病院もその方を入れて、そして器具もそろえて、恐らく

そこに一緒につく看護師さんなどもいるのではないかと、人件費もかかると思いますけれども、まずはそれをやってどうなるかということに挑戦していくのも大切なのかなという思いでございます。必ず成功させるような状況づくりを、事務長一人が苦勞するのではなくて、病院全体でそのような状況づくりをしてもらえればいいなというような考えでいますけれども、その辺のところも答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 今のリハビリ再開への決意のような部分だと思うのですが、昨年実施しましたリハビリ再開への市民アンケート、こちらのほうでも回答者の年齢が高くなるにつれて、多くの市民からは是非リハビリを再開してほしいという思いが多く寄せられております。その上でも病院の経営を安定したものとするために、今お話のあったリハビリの再開だけではなく、院内の各部署と経営改善に向けての取組について、自分たちでまず何ができるのかというのをあらゆる機会を通じて協議してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 絶対に必要なことだと思います。

何がなくて今の状態が続いていくのではなくて、そこで何かをつくって今の状態が続かない、それもいい方向に行くような状況づくりをやっていただきたいと、そのように願うところでございます。

そして、市長が目指す歌志内市のまちをつくる、そんな内容の一つの担い手になっていただければなというような思いでございます。市長にもこれについては言葉いただきたいのですが、今病院でそういった内容の計画を立ててやるようでございます。歌志内市からもある意味思いが必要かと思えます。答弁いただきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今ほど大家事務長のほうから説明ございましたけれども、病院のほうもやはりベッド数の確保という部分が急務となっているところでございます。議員も御承知のとおり、入院患者と外来患者の収益については、外来の約4倍が入院患者ということになっております。

ある程度医療行為が終了した患者さんを転院をさせる場合にやはりリハビリの継続されるような病院がなければならぬということで分析をしているところでございますし、現在のところ約60の病床数に対して50前後ということで、この安定化を図るということになりますと、やはりリハビリをしていくというのが最善の方法かなというふうに思っております、そんなことでいわゆる普通交付税、特別交付税、これについてはベッド数によるところが非常に大きいと、ウエートを占めてますので、これらを死守しながら健全化に向けて、私たち市もバックアップといいますか、共に対応していきたいというふうに思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） それでは、次に教育行政執行方針のほうに行きたいと思えます。

この質問に関しては、以前にもしています。その以前にもした一番の目標というのは、いろいろなことをやるでしょうけれども、一番今必要なことはやっぱり高校に移っていく児童生徒、生徒になりましょうか。そういう子供たちの学力を上げてやりたい。私はこれをもう本当に必要なことだと思いますし、今だけでもいいから、いや、今だけでは駄目ですけども、私の思いとしては今だけでもいいから間違いないところに進ませてあげたいというのが正直根底にあります。

前回、こういった質問したとき、教育長もそれは分かっていますという答弁をいただいたというふうに記憶していますが、これに関する私の今の思いが入り込んでいるのかどうか、教育長から少し答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ありがとうございます。学校教育に対しての熱い思い、切に我々も受け止めております。

学力についてはとにかく社会で生きていくため、生き抜いていくためには根底となるものですので、そういう部分については確実な学力をつけさせたい、それが私の思いでございます。最低でも6割程度、学校卒業の6割程度はつけさせていきたいと思っておりますけれども、なかなかやはりそういうわけには、全員が行くわけではありませんけれども、やはり確実に生き抜いていく、そして考える力を培えるような学校教育を目指していきたい。

この施策ですけれども、今ずっとやってきております公的学習塾、それからチャレンジサマー、チャレンジウインターについても過去からずっとやってきておりまして、間違いなく確実に学年の差はありますけれども、力についてはついてきているなどと思っております。そして、私が見ている限りでは、全国の学力・学習状況調査においても、全国平均を上回るなど、そういうようなデータも出ておりますので、この施策については間違っていないと考えておりますので、今後も引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 学力はつく。私の一番の目標というのが、今度ある9年生が行わなければならない、社会での初めての自分の力というものを試される試験があります。それに対しても何か力をつけるような状況づくり、今年度の方向性だとか、今高校が求めている学力はどういうものなのかということも含めた学びの場にしていただきたいなという気持ちがちょっと強いのですが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 教育に関してもそのときそのとき、いろいろ変わってきてまいります。昔は学力学力という形で数字が出てきましたけれども、今ではどちらかというと、考える力、そして資料をたくさん活用しながら社会に応じていろいろな、多種多様な部分について理解を深めていく力が求められています。協働的な学習という形でも、もう既に始まっておりますし、もちろん考える力をつけさせるような、今年の入試でも昨年度からも入試の傾向は変わっておりますし、これから大学入試でも傾向がどんどん変わってきますので、それに対応する力を今確実に学校のほうではつけさせていると思っておりますので、御承知いただければ、また機会があれば学校のほうに授業を見ていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

それでは、次、いじめの防止、そして不登校。

以前からずっと不登校の子供がいるということで、私も気になるところなのですが、その状況はまだ変わっていないというふうに私なりに認識しているのですが、それでよろしいのか答弁をいただきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 現在も数名の児童生徒が不登校ぎみであるという報告を受けております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今までの方々だけなのか、それとも新しい子供たちも入ってその数名なのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 基本的に継続して不登校ぎみになっているということでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。

不登校といいながらも、今は遠隔で操作しながら学校の教育内容を受けることができる。間もなくすると一元化施設ができますので、その一元化施設の中で学校に通わないけれどもすぐ近くでそういった教育を受けることができる、そんな形というのは今の学校に行けない子供たちにとっていいことなのかなと思います。

我々の頃はたたかれて学校に行かされて、学校に行ってたたかれて帰ってきましたけれども。そういうことは今絶対駄目だというよりも、行けないのだったら行かなくてもいいですよというふうな形になっている。そういう状況がちょっと理解しづらいところあるのですけれども。ただその子供たちのために、子供たちの将来のためにはやっぱり学校のほうで懸命になってやっていただかなければならないと思いますので、最終的なそのことに対するお答えをお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 不登校については本当に御心配をかけているところでございます。

昔と違って、不登校に関わる部分については、原因がよく分からないというのが本当になっています。したがって、今取り得る手は家庭との連絡を密にしながら、いろいろ本人とも話をしていって、少しでも改善の方策を見つけた場合にはそれに傾注をしていくという形で行っております。

今度の一元化施設のほうにおいても、そういうような今下山議員がおっしゃられたような対策といいますか、適応指導教室とかほかのまちではよく言いますけれども、そういう部分でも活用できていたらなどと考えております。特に密着をしながら学校教育を進めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 分かりました。よろしく申し上げます。

次いで、空き家対策のほうに移りたいと思います。

今のところは空き家対策では、市政執行方針には触れられていないというところがどうなのかなという思いでいるのですが、これは今までもあまり触れられていない。でも重要な案件であるということも、市長は私からの一般質問の中でもお答えしています。私はこれはあってもいいのかなという思いでいます。

それと同時に新たな対策協議会をつくる。対策の実施を市政執行方針の中に載せて皆さんに知らせる、これが必要なのではないかと、そこから始めるべきではないかという気持ちがあるのですが、市長、これやるかやらないかというよりも、市政執行方針に載せていただいて、皆さんにしっかりと知らせ、そして歌志内市がどんどんそれに向かっていくということをやっていただければいいなというふうな思いがあるのですよね。そうでないと、この空き家はなくならないと思うのですよ。そして、空き家の情報も入ってこなくなってしまうような形がいずれできるのではないかとというような気がするのですけれども、これについてはいかがなのでしょう。

うか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 空き家問題につきましては、本当に長い年月をかけて法的なものもその対応も変わってきているところがございます。しかしながら、市民は空き家を放置してはこのようなことが起こるということをかかなり浸透してきているという部分もございますし、現在進めております解体費の助成、これらについても十分認識されてきているなというふうに思っております。今後は横断的な内部の対応をしながら、空き家を少しでも少ない形にしていくということを考えておりますので、あえて市政執行方針という部分では触れておりませんでした。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今横断的という答弁が出ましたけれども、これはもう組織の中でというふうに認識します。どこか一つだけがやるのではなくて、ましてやこの前も質問の中で言いましたけれども、課の課長が一人で空き家対策をして、それを見るのが副市長でということは私はあってはならないと思うのですよね。そういうことをしていると、本当に、課長はその課をまとめる、全体をまとめる方なのでしょう。そういう方に一つの担当をさせるということ自体があまりよくないことなのではないかなというふうな思いがあります。そういったことに対する組織の編成だとかということも今回言っていますし、人材の確保ということも質問しています。それに対する答弁をいただければと思います。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） この空き家の対策に関しまして、これまでも下山議員のほうから建設課のその業務の当たり方がどうなのかと、体制が不十分ではないのかといったことで御質問いただきまして、実際に建設課長を中心に空き家の部分について、対応してきている部分でございます。ただ、実際のところ、不足しているというか、もう少ししっかりと法的な部分も含めて、根拠とかそういうこともしっかりと踏まえた中で対応すべき部分があるのかなと、そのように考えているところがございます。

ただ、先ほど市長から答弁にありますように、基本的には現在の行政事業的なものを考える。それから先ほど来お話、答弁ありましたけれども、現在の職員の数の部分も踏まえ、トータル的な部分で考えていかなければならないのかなと。十分空き家の業務の重要性というか、難しさという部分については私どもも認識はさせていただいております。当面、現体制という形で考えているところがございますが、今後そういった対応する件数が増えるという部分、それから第三者の検討委員会、こういったところからもいろいろな意味で意見をいただくことになろうかと思っておりますので、その辺も考えながら体制の在り方というものは引き続き考えていきたいなと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 横断的に今までのあった答弁がある、確かに今の歌志内市の職員体制、もとの話だと中間層が育っていないだとか、そういうこともありました。人材、数は、人数はもう大体いいのだろうけれどもというような状況の内容も分かります。それは理事者側の内容であって、我々市民はそうではなくて、きちんとやってくださいなのです。それに尽きると思います。ましてや、今にも崩れそうな危ない空き家があったりする。それに対してもまだ大丈夫なのですなどという回答が返ってくる。そういうこと私経験していますので、それはやっぱりないと思います。いいでしょう、分かりました。ともかくこの空き家は大切ですので、しっかりとやっていただきたい。

それと同時に、今までもいろいろと話を聞いています。空き家の質問をしています。先ほどの市長からの答弁の中で、歌神の空き家について、請求を実施しているというような内容の答弁がありました。これはいつのときの請求なのか、答弁いただければと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 過去に歌神の空き家においては、3回ほど請求が発生しております。初回の部分においては令和3年7月26日、そして令和4年7月5日、さらには令和4年8月9日ということで行っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） その内容で請求はしたということを答弁もらったのですが、請求したとなれば調定が起き上がっていると思うのですが、その辺について答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先日の決算審査特別委員会で御指摘いただきましたとおり、調定は行っておりませんでした。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今もやっていないということですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ただいま手続の対応でまずは請求先は確定しているものの金額、さらには請求書の様式、調定を起こす前の段階で取り組んでおりまして、早急に調定まで結びつけたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） これ12月の決算審査委員会で、賛成者の討論の中でしたよね、この話ありましたよね。あれからずっと何もできていないということですか。失礼。何もできていないということですか。答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 取り組んではおりましたが、時間がかかってしまっていて、申し訳ございません。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 市長、これは課長一人でさせているからこういう状況になったというふうには私は今認識するのですが、その認識でよろしいですか。要するに新しい組織をしっかりつくらなければならないという思いも込められているのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの質問で市長が答えましたとおり、主たる担当者が兼務ということでございまして、当然所属長である私が采配を握って全ての業務は遂行するわけですが、主たる担当者が兼務ということで、この間ちょっとお時間かかってしまっているということです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 時間があまりないので、ちょっとはしよりますけれども、まずは請求書が間違っていた、請求書がいつも出さなければならないという法令にあるものと違っていた。それで請求していると。それは指摘私しましたよね。その後に新たにやり直します。これ副市長も市長も言うておられますよね。それがいまだにできていないという答弁でよろしいですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 様式が定まってないのもさることながら、確定額をまず明らかにして、それから調定を起こすと。まずは調定が先ということになりますから。そして、後で、確かにおっしゃるとおり、調定の変更というのはいつでもできますので、まずは調定を先に行うべきだという御指摘はありますけれども、確定をさせてそれから調定ということで、残念ながらちょっとお時間かかってしまったところでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今まで3か月動いていなかったというふうに私は思うのですよ。そちらにはそちらの都合あるでしょう。でも市民はそう見ませんからね。それはやっぱりもっと真剣になってやっついていかないとまずいと思いますよね。こういうことありますので、新たな体制ということ、先ほど話出ましたけれども、それをもっともっとしっかり考えてやっていただきたいと思うのですよ。例えば建設課なら建設課でもいいけれども、今問題になっている空き家対策室のようなものをつくって、そこで課長がいて主幹がいて、その一連の流れの方々がいて、人数足りないと言っているのでしょうけれども、人数足りない、人数足りないで、何もなくていいですというわけには絶対いかないと思うのですよ。そういったこともしっかりと考えて、市長答弁いただけますか。（発言する者あり）

どうぞ、止めてください、時間。

○議長（本田加津子君） 暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時37分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開します。

山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの請求の年月日に誤りがございまして、直近は令和5年7月14日に例の解体をした238万9,200円の請求が一番最後ということで、この請求の部分においても調定はしていなかったということでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） こういうものを請求を起こすと同時に調定はできるものですよ。なぜこれができなかったかということ、決められていない請求書でつくるからできないのですよ。決められていた請求書でつくと、それが何重にもなって全部出来上がるのですよ。そこから間違っている。その間違いのことを言っても、訂正しますと書いて訂正していない。私はいかななものなのかと思います。

調定上がっていないということで分かりますけれども、この前の12月の決算委員会で賛成する討論した人が、やってもらえるものだと思って賛成しているのですよ。それがいまだにやってないといったら、あの賛成は何だったのですか、我々。そういうことにやっぱりなるのですよね。しっかりとやっていただきたい。

それと同時に、こういう大変なものに対しては課の一人にやらせるのではなくて、みんなでやれるようなそういう形をつくらなければ絶対ならないと思いますよ。大変でしょうけれども、そうでないと、これから空き家は本当増えますよ。それ一つ一つ対応していかなければならない。その状況をつくっていくというのは本当大変だと思うのですけれども、その辺のところどうなのでしょう、市長。答弁いただけますか、短くね。できるかできないかでいいですから。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 大変、その調定をしてなかった部分に関しましてはおわび申し上げたいと思います。この問題は非常に難しい問題でございます。うちの山田課長のほうでは災害対策基本法に基づいてということで答弁していると思います。これ今検討委員会をつくって、弁護士を入れて、いろいろこれから第2回目をやっていこうと思っております。

基本的には災害対策基本法という部分に関しては、請求をしなくてもいいこともあり得ることになっておりまして、その辺そこが真に請求すべきものかという部分でちょっとその部分に関しては空に浮いているような状況にもあるのかなと思いますので、速やかに第2回の空き家等の対策検討委員会、これを開催して、弁護士の意見を聞きなりして、速やかに調定を含め請求ということを進めていきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 市長からよろしいでしょうかと言われたら、なかなか駄目ですとは言いつらいですから、よろしいですが、正しいことを一つ一つやっていかないと、ここを間違っただけでも通ったんだと、これだけ言ったけれども通った、もうちょっとやっていかなとなってしまうのですね、人間は。それが大きなことにつながってしまう。駄目なものは駄目ですよ。私はそう思いますよ。それが公務員として身を守られていることだと思えます。その辺のところをしっかりと守っていただきたいと思えます。

それともう一つなのですが、私がそちらのほうから公文書公開でもらったものがあるのですが、その中に入っている歌神の空き家について、特措法でこれは特措法の空家で準用するのでそれをどこに人がいるのかを探しましたという答弁がありました。そのもともとは法務局ですよという答弁だったというふうに記憶してありますが、私も法務局に行って聞いてきました。法務局の人は、それは分かりますよ、お金600円出したら教えますよと。そこから調べるのは相手の市役所あるいは区役所のほうに出して、その用紙を出す。要するに、戸籍調査についてという流れ、これもらったものです。これもらって、これを出して提出しなければならない。その中に書かれているものは、歌神の空き家について根拠となるものは、空家対策推進に関する特別措置法の10条の第3号、これで出しましたとなっているのですが、これはここの空き家は特別措置法の空家ではない、そのとおりですよ。まずそれ答弁してください。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 空家とみなして10条の3項を適用して御照会をにかけているということです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 準用という言葉が出ました。

法務局に行って、振興局に電話をして、準用という形が出るのでしょうかというふうな話を確認しました。準用って何ですかと聞かれました。私も準用としか知りません、そういうふうになって、それであれば歌志内市は歌志内市のやり方があるのでしょうかから、歌志内市の中で完結してください、それも言われました。あと近隣の市役所に行って、こういった形で、こういった形でやっているのですけれども、準用という形の考えみたいです。でもこれには準用と書いてないのですよね。ということは相手これを見たら、特措法の空家だと思って出すのですよね。そういうことがあって、この方がどこにいるかということが分かって、こちらで違った請求書で請求しているのですよね。答弁いただきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特措法に基づいた空家指定というものは行っておりません。なぜならば、10条の3項というのはあくまでもみなすという、準用、みなすという言葉、私先ほど使いましたが、空家等とあるか否かにかかわらず判断することが事前に指定をするということにはなしに、空家とみなして10条の3項を適用しているということでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 私が振興局や違う近くの市役所で聞いたこと、あるいは法務局で聞いたことと違うこと言ってますよね。この空き家はそれにみなされる空家ではないと、準用という言葉は何ですかという言葉がありました。歌志内市だけがあるのかなというふうに私は思います。そこで、ちょっとお尋ねしたいのですが、歌志内市の市役所の中に特別措置法の法律の準用に基づいて、そちらに住んでおられる方の名義であり、名前であり、住所を知りたいといったら、これ教えてくれるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 突然何か市民課のほうなのかなと受け取ったのですが、基本的には、各全国の市町村から特措法に基づく戸籍の請求というものはございます。その場合については、あくまでも空家対策特別措置法の第何条何項によりというものが必ずうたわれて来ます。別に空き家だけでなく、地方税法もありますし、いろいろなものがありますけれども、そういう根拠に基づいて一応、準用ということはないです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 空き家ということに対していろいろな資料が出ていますが、空き家でも種類が違う空き家がある。例えば空き家という一つの言葉でも「空」く「家」と書くのと、「空」く、平仮名の「き」がついて「家」と、その違いは御存じですか、御存じですよ。答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当市においては「き」がない空家ということで位置づけています。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） すみません、ちょっと聞き取れなかったのですが、「き」がつくのと「き」のつかないものの違い、要するにどういうものなのですよというのを答弁いただきたいのですが。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 同じものと解釈しております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） これは、固定資産税の税を利用するために目的を保有する意味で、空き家等の所有者に関する情報の内部資料というのが出ています。これは国住備943号、そして総行地、要するに総務省、国土交通省から出ているものなのです。空き家に対する種類のちがいをこれうたっているのです。それが出ているのが27年2月です。もう一回知っているか、知らないか答弁してください。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 空家に関する指定は残念ながら今しておりませんが、空家とみなすということで繰り返しになりますけれども、10条の3項で照会をかけているということです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 特別措置法の空家には「き」が入らないのです。それ以外の空き家に

は「き」が入るのです。「空き家」となるのですよ。その二つの種類でこれがはっきり決められているのです。準用していいよなどという通達も何もありません。なぜ準用という言葉が出てくるのか。しっかりと歌志内市からもらえればすぐ出てくるものを、違うところからもらわなければならない理由何なのですか。ともかくこの空き家は分かってもらえましたね。覚えてもらえましたね。よろしいですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 存じ上げておりませんでしたので、まず理解はしたというか、この短い時間で理解できるかどうかあれですけども、内容は分かりましたし、さらに御質問の回答になりますけれども、国土交通省と総務省の中での特定空家等に対するガイドラインというものが実は出されておまして、その中での内容を参考に10条の3項に準じると、ないしはみなすという形での照会で問題はないと判断しておまして、空家等に該当するか否かを判断することもその10条の3項を適用していいのだということに解釈しておきます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 先ほど私が話しました。振興局に行って、そして法務局に行って、これはどうなのですかとありのままを見ていただいて、そして話をしました。そうするとやっぱりそれは違いますということが出てきます。間違いなく「準用って何ですか」、これを言われます。このぐらいのことをきちんと分かってなかったら駄目なのではないか。特定空家というよりは、空き家の特別措置法に関する空家ですよというのは、空き家の平仮名がないのですよ、「き」が。それ以外の空き家、要するに留守宅だとか、たまに帰ってくるけれども、普通は帰ってこないような、人がいないような空き家、それには「き」がつく空き家、それで分類しているのです。準用なんていう言葉何ですか、そうやって笑われました。別に笑われたのは私だからいいのでしょうかけれども、きちんとやりましょう。違いますか。それでもまだ言い張りますか。どうぞ。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当時、当時という言い方が適切かどうか分かりませんが、私どものほうも照会をかけて、10条の3項、空家等に該当するか否かを判断することも含めて、この10条の3項が適用になるということだったので、それ以降、照会を続けてきているということです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） どこに照会したか答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 北海道になります。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 北海道という振興局になりますね。北海道庁も振興局に流れてくる。私は振興局に今言ったこと確認したのですが、「準用って何ですか」と言われました。法律について準用というのは、そして今言ったこの内容には、先ほど言ったこの内容には、固定資産税の課税のために利用する、この内容にはしっかりとその「き」がついたものが何なのか、「き」がついてないものは何なのかということも説明されています。こういうのをしっかり記憶しておくと、北海道に聞くだとかしなくてもいいはずなのです。少なくとも山田課長がされたことは、法務局からもらったもので、その市か区に連絡を取って、先ほど私がもらったというこの内容で、見えますか、この内容でそこに情報の開示をされているのです。これは法律に基づいたら間違ってます。公文書偽造に当たりませんか、答弁してください。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ちょっと私も確認をしなければならないという部分がございます。法務局は登記物件のいわゆる請求をして、どなたが所有者という判断をそこでは仰ぐことができます。今下山議員言うのは、固定資産税情報ということですね。それについては、うちの山田建設課長は準用ということをおっしゃるけれども、いわゆる空家の特別措置法に載らない一般的な空き家につきましては、国交省と総務省の見解としてはその空家という同じような扱いでそれぞれが対応することも可としているというようなQ&Aというものが出ておりました、その中で対応しておりますので、これはもうちょっと探りを入れて、どちらが正しいのか。いわゆる下山議員のおっしゃる部分が正しいのか、これを準用する、いわゆるなかなか税情報はそれぞれのまちで内部規定を設けて、そういう簡単に内部でも流用できないまちもあるように私も伺っております。まちによってはその特別、空家の指定にならなくても、一般的な空き家を税情報をこのように内部で情報提供できるような体制を取っている市町もあるというふうに伺っておりますので、この辺をちょっと時間いただいて、判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今Q&Aというふうな話が出ました。それをちょっと開示していただけますか。時間与えますから、どうぞ。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先日もお答えいたしました、北海道に問合せしたところ、国から出されている資料だと今現在もうホームページ上で掲載されていないということですので、時間がかかるということでの回答はいただいておりますけれども、開示できるかどうか、それをもって開示ができるできないという御回答をさせていただければと思います。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） そのものを出してこれをやりましたよというのであれば、もう相当前の話ですよ。そのときにQ&Aにのっとって、それは可能なのですか。答弁してください。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 繰り返しになりますけれども、北海道に確認をして対応をしているところでございまして、問題はないかなということで回答をいただいていると。問題はないという、そのQ&Aを根拠に10条の3項で、先ほどの繰り返しになりますけれども、空家等に該当するか否かを判断することも法の施行の必要な限度と言えることから、10条の3項で照会をかけるということでお伺いしております。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） Q&Aというのはそういうものに使えるのではなくて、私は違うような気がします。公の市が一つの大事業をするのに、Q&Aでの確認というのは私不思議です。私も前職は法務省ですよ、矯正局というところですけども。そういう法律がきちんとあって、そして間違いのないのだというところから始まります。Q&Aで、出どころが、それはQ&Aですから恐らくホームページか何かでしょうね。そのホームページが道庁ですか、そうですか、答弁してください。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 繰り返しになりますけれども、ガイドラインということでございまして、特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）ということございまして、このガイドラインに基づいた取組ということになります。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） そうしたら、そのQ&Aはもう既になくなっていて、これから資料をお願いしますとなったら、北海道から取り寄せるということになるのでしょうか。答弁してください。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 北海道ではなく総務省、国土交通省からということになりますから、道から各関係省庁に照会をかけて問題なければ御回答さしあげるということになるかと思えます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） ということは、相当時間がかかるというふうに聞いていいのですね。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 数か月、1か月とかそういうオーダーでやっぱりかかるかとは思いますが。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 数か月あるいは1か月という答弁もいただきましたけれども、Q&Aの流れで作業をやっていくということはどうなのかなという思いがありますし、今までも正直言って、それに沿ってやらなければならない請求書以外の請求書を出して、その流れで相手側の個人情報を知る。これは公務員のやることではないですよ。そして、間違った、間違っている、流れと違う請求書を出して、その請求をする。違ってますよと言われても、普通なら即座に間違っていましたので、こちらの請求書を送りますのでよろしくお願ひしますということをするのが公務員です。ちょっとずれ込んでませんか。それと同時に、やっていることが公文書偽造だったり、全然違うものをやったり、それで向こう側に出した資料にQ&Aか何かあるらしいのかもしれないけれども、準用してやった。準用という言葉どこにもないですよ、これ。ということは、準用でなくてもやっていけるのだということは、相手側は市役所なのか区役所なのか分かりませんが、性善説ですか。公務員同士は間違いのないことをやっているのだと。お互いにうそはないのだと。隠し事もないのだという思いの下に作業を続けるのですよね、相手側は。それも全然違うことやっているのだしたら、これは歌志内市役所としてまずありませんか。答弁いただきたいと思えます。短くお願ひします。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 先ほど請求、調定につきましては必ず整理をすると思いたします。

今ほどのQ&A、ガイドラインという部分につきましては、ちょっと小さく書いて私も見づらかったのですが、国土交通省住宅局住宅総合整備課長、総務省自治行政局地域振興室長通知にて明らかにしてありますので、そちらを御参照くださいというふうに書いておりますので、必ずしもそういう、準用という言葉を使っておりますけれども、それに基づいた、ガイドラインに基づいた、いわゆる一般的に空家に指定していない、一般的に見る空き家ではないかという部分に関して、税情報を取れるというふうに通達があるということでございますので、この先は今書類も何もございませんので、国土交通省住宅局、そういうところに問合せしながら、その書類をもって確実にこのことが言えるものなのかどうかをきちんと調べて、また対応させていただきたいというふうに思えます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 私が今言ったのは、準用であれば、あなたのところに出す、相手側のところに出す戸籍等調査についてという中で、根拠として空家対策推進に関する特別措置法1

0条第3項、この中に準用と来るのが本当なのではないですか。これであれば、このままだと準用でも何でもないので。そういうふうには相手は思いますよ、性善説で。準用したのであれば、ここに準用というのを入れなければならないと思うのです。請求書にもそうなるのではないかと思います。それが全く入っていないで、間違いなくこれは法律のままの状況ですよというふうには相手は思っています。同じだからいいよというわけにはならないですよ、これ。しっかりとやらなければならないことあるのですから。答弁してください。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 繰り返しになりますけれども、空家指定はしておりません。ほかの自治体も、北海道に問合せしたところ、空家指定している自治体はないと。そして、空家に該当するか否か、判断する上でこの10条の3項を適用しているということでございますから、準用という言葉はこの間の、前回の答弁の中で準用ということで、この間準用、準用となっておりますけれども、あくまでも10条の3項に該当するというところで照会をかけているということでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） ですから、このかけるときに、準用でやっているなら準用と記すのが本当なのではないですか。それを何も書かないでいて、自分で私に準用と確かに答弁しましたよね。準用している、準用していると思込ませているだけなのではないですか、向こうに、何ともないものだ。それ違うでしょう、準用しているというのであれば。準用と書くのが本当なのではないですか。今新しくそういうふうな言葉出てくるのであれば、またこれ調べ直さなければならないですね。そのときには相対する人がもういなくなるから。やっぱり後々空き家対策に対するそういったものをしっかりとしてもらいたい。市長どうでしょうかね、しっかりとしたもの。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今本当に法律に基づく対応というのが非常に難しい部分があるのかなと思います。そんなことで、課の中でも一人がやるのではなく、複数で取りかかっているかなければならないのかと。そして確認し合いながら、これいいのかという形で行かなければならないのかと思いますので、それらを含めて今後の対応を考えていきたいというふうに思います。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 今市長のほうから答弁いただきましたけれども、そのとおり課の中でしっかりとやってもらうと同時に法律に基づいて、例えば請求書の間違っただけのものを出して、後からそれ出し直してまだいませぬなどという話はないですよ。正直ないですよ。3か月もたつて請求書の新しいものをきちんと出さなければならないものはあるというふうには言いましたよね。違っていると仰いましたよね、これ。どうぞ。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 様式が会計規則上に照らし合わせると違う様式を使っていたということで、今そこを見直して明らかにした中で、手続に誤りがあればそこを改善し、速やかに調定を起すということでございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 速やかにというのは3か月後のことを言うのではないです。もっともっと短い期間のと言いますよね。であれば、もう早くやって、そしてそもそもこれ本当に請求出したのですか。それをちょっと確認したいです。もう一回お願いします。すみません。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 様式は違いますけれども、請求は出しておりまして、顧問弁護士に確認を取ったところ、請求は有効だということでございますけれども、市としての会計規則等に照らし合わせると問題があるということでございまして、そこを改善するというところでございます。そして、調定を速やかに起こすということです。

○議長（本田加津子君） 下山則義さん。

○7番（下山則義君） 日にちが入って、項目が入って、金額が入っているから全部いいのではなくて、こういうふうにやりますよという規則があるのであれば、それでやっていかなければならないのはこれ当然なのですよ。それが仕事だと私は思いますし、そして今回もそういった形で、またこの次もしなければならなくなったということをお覚えています。この次もまた空き家対策しなければならぬと思いますけれども。

このところ私も空き家議員と言われているのですよね。空き家対策議員だったかな。もう市役所の中でそうやって言われているみたいで。でもここまで来た以上は、やっぱりきちんとするまで、歌志内市のまちもきちんとするまでやり続けなければならぬかなという思いでございます。今日話し合ったこと、もう一回私のほうでも確認して調べ直したいと思っております。そんなことで、今日は終わりたいと思っております。以上で、私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時 9分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 川 野 敏 夫